

特集:コーポレートガバナンス・コードへの対応

2015年6月、東京証券取引所においてコーポレートガバナンス・コードの適用が開始されました。これは、会社がさまざまなステークホルダーの立場を踏まえたうえで透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための、主要な原則をまとめたものです。同コードはその冒頭において、各原則の適切な実践により、各社において持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための自律的な対応が図られ、会社、投資家、ひいては経済全体の発展にも寄与することを期待しています。

コーポレートガバナンス・コード 基本原則の概要

1. 株主の権利・平等性の確保

上場会社は、株主の権利の実質的な確保のため適切な対応を行うとともに、株主がその権利を適切に行使できる環境を整備すべきである。また、株主の実質的な平等性を確保し、少数株主や外国人株主にも十分に配慮すべきである。

2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

上場会社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出は従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など様々なステークホルダーによるリソース提供や貢献の結果であることを十分認識し、適切な協働に努めるべきである。取締役会・経営陣は、ステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業風土の醸成に努めるべきである。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

上場会社は、財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・課題、リスクやガバナンス等に係る非財務情報について、法令に基づく開示はもちろん、それ以外の情報提供にも主体的に取り組み、有用性の高いものとなるようにすべきである。

4. 取締役会等の責務

上場会社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るべく、

- (1) 企業戦略等の大きな方向性を示すこと
- (2) 経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うこと
- (3) 独立した客観的な立場から、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うこと

をはじめとする役割・責務を、いずれの機関設計をとる場合にも等しく適切に果たすべきである。

5. 株主との対話

上場会社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会の場以外でも株主と建設的な対話を行い、株主を含むステークホルダーの立場に関するバランスのとれた理解と適切な対応に努めるべきである。

OKIのコーポレートガバナンス・コードへの対応状況

OKIは2015年12月、コーポレートガバナンス・コードへの対応を示した「コーポレート・ガバナンス報告書」を東京証券取引所に提出しました。引き続き、ステークホルダーのみなさまの信頼に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが経営の最重要課題であるとの認識に立ち、「経営の公正性・透明性の向上」「意思決定プロセスの迅速化」「コンプライアンスの徹底およびリスク管理の強化」を基本方針に、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示の主な内容

いわゆる政策保有株式

純投資目的以外に、取引先、提携先等との関係構築・維持・強化等を図り、以て当社の中長期的な企業価値向上に資すると認められる相手先につき、その株式を保有します。政策保有株式に係る議決権は、投資先企業および当社の中長期的な企業価値向上に適用かを基準に行使します。

経営陣幹部・取締役の報酬決定に当たっての方針と手続

役員を選任や報酬の決定にかかわるプロセスの透明性と判断の客観性確保のため、社外役員2名を含む4名の委員で構成する「人事・報酬諮問委員会」を設置しています。同委員会は、取締役および執行役員の報酬制度・水準などを審議し、取締役会に答申します。取締役および執行役員の報酬は、継続的な企業価値向上と企業競争力強化のため、業績向上へのインセンティブとして機能するとともに、優秀な人材を確保できる報酬制度であることを基本的な考え方としています。

経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名に当たっての方針と手続

上述の人事・報酬諮問委員会が、取締役および執行役員の人事について審議し、取締役会に答申します。また監査役候補の人事についての意見を監査役に伝えます。指名・選任にあたっては、法律上の適格性に加え、「人格、見識、高い倫理観、公正さ、誠実さを有し、遵法精神に富んでいること」「企業理念の実現と、持続的な企業価値の向上に向けて職務を遂行できること」を考慮しています。

株主との建設的な対話に関する方針

市場の声を適切に経営や事業活動に活かすことが経営の効率化と企業価値の向上につながるとの認識に基づき、社長および財務責任者が中心となって株主との対話を実施し、専任部門のIR室がこれを補佐しています。対話の基盤となる開示情報について適時適切かつ公正な開示を行うとともに、インサイダー情報は規程に則り厳重に管理することを周知徹底しています。